

⑤ 今回の農業委員会改革で創設される「農地利用最適化推進委員」を活用して、農地の出し手の掘り起こしを行う。(平成28年度から順次施行)

(2) 機構に対し、その役員・本部職員が、市町村や現地で農地集積のコーディネートを行う担当者等と定期的に(毎月)打合せを行い、農地流動化に向けて適切に進行管理するよう、要請する。

(3) 農地の出し手・地域に対する補助金については、当該県の担い手の利用面積の拡大分に応じて算出した金額(面積×上限単価)の範囲内で、各県が当該補助金の単価等を自由に調整できるようにするなどの見直しを検討する。

○ 農業委員会改革は、28年4月から施行され、委員改選期を迎えたところから順次農地利用最適化推進委員が設置される予定。(28年度に委員改選期となるのは2割の市町村)
各県・機構に対し、推進委員が設置されたところから推進委員を積極的に活用するよう、要請する方針。

○ 毎月1回以上機構の役員・本部職員と現場のコーディネーター担当者との打合せを行っている県が6割。
まだ十分な進行管理ができていない県については、毎月打合せを行い、適切な進行管理を行うよう要請する方針。

〔市町村へのアンケートの結果、
・ 機構が人と農地の状況を十分に把握していると回答した市町村は1割のみ。〕

○ 農地の出し手・地域に対する補助金について、28年度より、国から各県への交付は、機構による担い手の利用面積の拡大分に応じた額(面積×上限単価)とし、その額の範囲内で、各県が当該補助金の単価等を各地域の実情に応じて調整できるようにしたところ。

3. 農地の所有者の農地中間管理機構への農地貸付けのインセンティブを強化する。

(1) 県知事や機構理事長が前面に立ったPRを展開するなど、農地所有者に対し、農地中間管理機構自身が借り手であり、リース料は確実に支払われ、耕作放棄地にならないよう管理されることなど、機構のスキームを周知徹底する。

(2) 固定資産税など農地の係る負担について、耕作放棄地の負担を大きくする仕組みを検討する。

(3) 農地転用利益の地域農業への還元などについて、検討を進める。

〔現在、農村振興局において「農地流動化の促進の観点からの転用規制のあり方に関する検討会」を行っているところであり、28年度中を目処に中間とりまとめの予定。〕

○ 農地の受け手である担い手農業者へのPRは相当程度浸透したが、出し手へのPRはまだ十分に行き渡っておらず、下記の遊休農地の課税強化の周知徹底を含めて、更に一層のPRを徹底するよう要請する方針。

〔アンケート調査の結果によれば、受け手である担い手農業者の8割が機構を認識していると回答した一方、出し手への周知については、市町村の4割、担い手の6割が、出し手はほとんど機構を認識していないと回答。〕

○ 28年度税制改正により、遊休農地の課税強化と機構に貸し付けた農地の課税軽減が実現したところ。この措置を農地の出し手に周知徹底することにより、地域の農業者等の話し合いを進め、遊休農地を発生させたり放置することなく機構へ貸し付けることを推進する方針。

○ 農村振興局において「農地流動化の促進の観点からの転用規制のあり方に関する検討会」を開催して検討を行っており、28年度中を目処に中間取りまとめを行う予定。

4. 農地中間管理機構と農地整備事業と連携のための仕組みを構築する。

- ① 26年10月21日付けの、経営局長・農村振興局長連名通知で「農地整備予算については農地中間管理事業のモデル地区内の事業を優先して配分する」こととした。
今後、機構がらみの地域への配分を更に高める。

この結果、27年度には、関連公共予算（566億円（本格的な基盤整備事業である「農業競争力強化基盤整備事業」341億円、簡易な基盤整備事業である「農業基盤整備促進事業」225億円）のうち、3割が機構がらみの地域に配分される見込み。

- ② 27年度からは、農地中間管理機構のみを対象に簡易な基盤整備を行う「非公共」の「農地耕作条件改善事業」（100億円）を創設した。

- 公共予算の農地整備事業との連携について、26年度は十分に連携できていなかったが、27年度（当初予算）では、機構がらみの地域に重点配分されたところ。

- ・ 予算額ベースで4割（566億円のうち247億円）、
- ・ 地区ベースで3割（2,034地区のうち608地区）。

- 28年度は、予算額ベースでは5割が機構がらみの地域に配分される見込み。

- 非公共予算の農地耕作条件改善事業（簡易な基盤整備）との連携について、27年度は全414地区で、機構事業との連携が行われたところ。

- 28年度は農地耕作条件改善事業予算を123億円確保したところであり、引き続き、当該事業を活用した担い手への農地集積・集約化を進める方針。

5. 農地情報の電子地図システムを構築する。

平成25年度補正予算により、農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）を構築した。

- ① 機構・市町村等に対し、色分けした電子地図を活用して各地域での話し合いを効果的に進めるよう、要請する。
- ② システムが整備されたことを全国レベルで大きくPRし、新規参入希望者を含め、関係者の関心を高める。

- 27年4月に稼働した農地情報公開システムは、3割の機構で、地域での話し合いの推進に活用されたところ。
- さらに28年4月から、バージョンアップした改良版の運用が開始されたので、各機構・市町村等に対し、これらの機能の活用による地域での話し合いを更に進めるよう、要請する方針。
- 法人経営者などの担い手、新規就農希望者、農業参入を志向する企業などにPRを行ったところであり、今回のバージョンアップを機に、更にPRを強化していく方針。

6. その他

(1) 優良事例を横展開する。

① 各県から優良事例を集めて、優良事例集を作成し、公表する。

② 26年度に続き、全県・全機構を集めて、優良事例についての研修会を行う。

(2) 引き続き、各県・機構に、以下を強く要請する。

① 機構、予算措置、地域での話し合いの3つを適切にリンクさせて成果をあげることを。

② 機構は、地域農業の将来をデザインして実行していく「デベロッパ―」としての自覚の下に、積極的に動き回ること。

③ 現場でコーディネートに当たる職員等の体制(質・量)を充実させること。

④ 具体的な推進の仕方として、以下の4つのアプローチを活用すること。
ア 各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ(農地流動化機運の盛り上がりがある地域、耕作放棄地の多い地域、担い手が十分ない地域など)

○ 初年度(平成26年度)の優良事例(36例)については、27年7月に優良事例集として公表したところ。

○ 今後、毎年、全国の優良事例を取りまとめ公表していく方針。

○ 27年度は、全県・全機構等を集めた研修会を計3回開催し、優良事例の横展開を図ったところ。

○ 今後、毎年、研修会を開催していく方針。

○ 引き続き、左記の事項について、各県・機構への要請を行っていく方針。

イ 新規参入企業など、公募に応募した受け手のニーズへの徹底対応。

ウ 農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応

エ 基盤整備事業からのアプローチ

(3) 食料・農業・農村基本計画でも明示された担い手への各種施策の集中の方針を堅持する。

7. 27年度の実績等を踏まえた問題点と今後の方針

- 鹿児島県から、相続未登記の農地（同県では農地の2割）が農地中間管理機構の活用阻害要因となっているとの指摘があり、今後、全国の状況について調査を行うとともに、他省庁とも連携して相続登記の促進などの改善策を検討していく方針。

機構を軌道に乗せるための更に改善いただきたい点

- 1 機構の役員体制について、農業法人経営者や企業経営者等のチームとしての役員登用及びこうした役員の経営ノウハウ・意見を機構の活動推進に積極的に生かす取組を進めてください(28年度上半期目途)。また、新たな役員体制の下で、28年度の機構の活動方針(改善した部分が見えるようにしたもの)を決定し、役員名簿(経営能力を有する者が分かるようにしたもの)とともに公表してください(28年度上半期目途)。
- 2 現場のコーディネート体制について、各都道府県におけるこれまでの経験を踏まえて、市町村・農業委員会・土地改良区等の関係機関との望ましい役割分担のあり方を整理して活動方針に盛り込み、これに即して県内全体のコーディネート体制の整備を推進してください(28年度上半期目途)。特に、28年度中に農地利用最適化推進委員が設置される市町村については、その積極的な活用を進めてください。
- 3 担い手農業者との意見交換は、十分な回数(毎月又は隔月)を的確に実施し、担い手農業者の意見を機構活性化のために積極的に活用することを徹底してください。また、意見交換の結果(意見を踏まえて改善した点を含む)の公表も引き続き行ってください。
- 4 都道府県は、市町村毎の人と農地の状況(本格的な人・農地プランの作成状況、担い手への農地集積の状況、耕作放棄地解消の状況、農地中間管理機構の利用状況等)を調査・公表し、その結果も踏まえて、機構理事長や都道府県幹部が市町村長と面談を行い、機構事業への積極的協力を要請してください(28年度上半期目途)。
- 5 都道府県から市町村に対して、以下の事項について要請し、農地流動化に向けた地域の話合いと、話合いの結果に基づく本格的な人・農地プランの作成を進めてください(28年度上半期目途)。

- ① 人・農地プランの見直し等には、徹底的かつ継続的な話し合いと合意形成を行える適切な範囲（集落や自治会等の範囲）で会合を実施するとともに、農地所有者が耕作できなくなった場合等には機構に貸し付けることを地域で合意することを目指すこと。
 - ② 市町村が、担い手農業者、新規参入希望者等と、定期的に意見交換を行うこと。
 - ③ 農地流動化の機運が乏しい地域については、地域農業の将来への危機感を共有し、農業者が自らの経営についてもそれに即して考えてもらうため、市町村が農業者に対するアンケート調査を行い、その結果を公表すること。
 - ④ 平成28年度税制改正により実現した遊休農地の課税強化と機構に貸し付けた農地の課税軽減について、農地所有者へ周知徹底し、これを契機として地域の話合いを推進すること。
- 6 農地流動化に向けて機構が適切に進行管理するため、機構の役員・本部職員と現地で農地集積のコーディネートを行う機構及び委託先（市町村等）の担当者等との打合せを定期的に（毎月）実施してください。
 - 7 農地の出し手である所有者へのPRを行き渡らせるため、県知事や機構理事長が前面に立って、機構のスキームと併せて、28年度税制改正により実現した遊休農地の課税強化と機構に貸し付けた農地の課税軽減を周知徹底してください（28年度上半期開始）。
 - 8 農地中間管理機構と農地整備事業との連携を更に高めるため、機構及び都道府県の農地中間管理機構担当部局は、農地整備事業と機構事業がセットで進むよう、機構のモデル地区（重点実施区域）の決定や連携地区の予算要望・配分にあたり、農地整備事業担当部局や土地改良区と十分に連携してください。その際、県本庁だけでなく県出先機関とも、情報共有・調整のための体制を確実に整備してください。
 - 9 機構・市町村等は、28年4月からバージョンアップした農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）を十分活用して、地域での話し合いを更に推進してください。

(別紙2)

機構事業の推進等を図っていく上で留意すべき事項

機構事業の推進や人・農地プランの見直し等に当たっては、以下の点に十分留意してください。

- (1) 一部の市町村において、機構事業の活用と併せて人・農地プランの見直しを行った際に、それまで地域の中心経営体となっていた担い手農業者に参加を求めぬままに会合を実施し、当該担い手農業者を中心経営体から外した人・農地プランを決定した事案がありました。

このようなことが生じないようにしてください。

- (2) 一部の機構において、従前に耕作していた農業者が借受公募に応募していたにも関わらず、当該農地をこの農業者以外の者に貸し付けるという事案がありました。

このようなことが生じないようにしてください。

事業規程では、基本原則として、「既に効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼさないようにする」ことが定められているところであり、これを踏まえ、従前に耕作していた農業者が借受公募に応募している場合にはこの農業者と協議を行うなど、事業規程に基づいた対応を徹底してください。

- (3) 特に、市町村間、都道府県間の出入作の場合にトラブルになるケースが多く、十分留意していただくようお願いします。

平成28年度 農地中間管理事業
機構理事長市町村等巡回訪問状況一覧表

宮城県農地中間管理機構
平成28年9月26日現在

NO	年月日	巡回訪問先		打合せ内容等	場所・会場	機構出席者	県出席 有無
		市町村名	JA名				
1	平成28年8月3日		仙台・古川	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	JA・土地改良区事務所	担当参与	○
2	平成28年8月5日		みやぎ登米・みどりの	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	JA・土地改良区事務所	担当参与	○
3	平成28年8月10日		みやぎ亘理・栗っこ	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	JA・土地改良区事務所	担当参与	
4	平成28年8月18日	石巻市	河南矢本	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・土地改良区事務所	担当参与	○
5	平成28年8月19日	登米市	登米吉田・迫川沿岸	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・土地改良区事務所	担当参与	
6	平成28年8月23日	栗原市・南三陸町		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・役場	担当参与	○
7	平成28年8月24日	東松島市	鳴瀬	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・土地改良区事務所	担当参与	○
8	平成28年8月29日	気仙沼市	南三陸	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・JA事務所	担当参与	○
9	平成28年9月7日	富谷町		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場	担当参与	○
10	平成28年9月13日	七ヶ浜町・山元町・白石市		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・役場	担当参与	○
11	平成28年9月15日	美里町・涌谷町	いしのまき	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場・JA事務所	担当参与	○
12	平成28年9月16日	色麻町・加美町農委	加美よつば	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	JA・土地改良区事務所	担当参与	
13	平成28年9月20日	大和町・大郷町	いわでやま	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場・JA・土地改良区事務所	担当参与	
14	平成28年9月23日	亘理町	あさひな	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場・JA・事務所	担当参与	○
15	平成28年9月26日	岩沼市	みやぎ仙南	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・JA・事務所	担当参与	
16	平成28年9月30日	名取市	名取岩沼・岩沼市	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所	担当参与	
17	平成28年10月4日	加美町・利府町		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場・土地改良区事務所	担当参与	
18	平成28年10月7日	七ヶ浜町	鶴田川沿岸	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場	担当参与	
19	平成28年10月11日	松島町・丸森町		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場	担当参与	
20	平成28年10月12日	多賀城市・川崎町農委	川崎町	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・役場・土地改良区事務所	担当参与	
21	平成28年10月14日	角田市公社・蔵王町	あぶくま水系角田地区	H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所・役場・土地改良区事務所	担当参与	
22	平成28年10月18日	仙台市		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所	担当参与	
23	平成28年10月19日	村田町農委・大河原町・柴田町農委		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場	担当参与	○
24	平成28年10月25日	大河原町農委		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	役場	担当参与	
25	平成28年10月27日	大崎市		H27事業協力お礼・H28協力依頼・意見交換等	市役所	担当参与	○
26	平成28年10月27日	全33市町村	全14JA				

農地中間管理事業相談窓口一覧表

区分	相談窓口	郵便番号	所在地	TEL	FAX	
機構	(公社)みやぎ農業振興公社 (宮城県農地中間管理機構)	担い手育成部	農地班	981-0914	仙台市青葉区港通南町4-17	022-275-9192 022-275-9195
県	宮城県	農林水産部	農業振興課	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2835 022-211-2839
		大河原地方振興事務所	農業振興部	989-1243	柴田郡大河原町字南129-1	0224-53-3516 0224-53-3138
		仙台地方振興事務所	農業振興部	981-0914	仙台市青葉区港通南町4-17	022-275-8320 022-275-0296
		北部地方振興事務所	農業振興部	989-6117	大崎市古川旭4-1-1	0229-91-0727 0229-23-0910
		北部地方振興事務所(東京)	農業振興部	987-2251	栗原市浜館橋木1-1	0228-22-2268 0228-22-6144
		東部地方振興事務所	農業振興部	986-0812	石巻市東中里1-4-32	0225-95-7115 0225-95-2999
大	河	東部地方振興事務所(登米)	農業振興部	987-0511	登米市追分佐沼字西佐沼150-5	0220-22-3535 0220-22-7522
		気仙沼地方振興事務所	農林振興部	988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	0226-24-2534 0226-24-8994
		産産部	農林課	989-0232	白石市福岡長袋字陣場が丘12-13	0224-22-1253 0224-22-1258
		農業委員会		989-0232	白石市福岡長袋字陣場が丘12-13	0224-22-1256 0224-22-1258
		産業建設部	農政課	981-1592	角田市角田字大44-1	0224-63-2119 0224-63-4863
		農業委員会		981-1592	角田市角田字大44-1	0224-63-0133 0224-63-4863
		農林観光課	農林振興係	989-0892	刈田郡蔵王町大字西田字西浦北10	0224-33-3004 0224-33-2257
		農業委員会		989-0892	刈田郡蔵王町大字西田字西浦北10	0224-33-3003 0224-33-2257
		農林建設課		989-0592	刈田郡七ヶ宿町字南126	0224-37-2113 0224-37-2577
		農業委員会		989-0592	刈田郡七ヶ宿町字南126	0224-37-2113 0224-37-2577
		農政課		989-1295	柴田郡大河原町字新南19	0224-87-6277 0224-53-3818
		農業委員会		989-1295	柴田郡大河原町字新南19	0224-87-6277 0224-53-3818
大	河	農林課		989-1392	柴田郡村田町大字村田字追6	0224-83-6406 0224-83-2114
		農業委員会		989-1392	柴田郡村田町大字村田字追6	0224-83-6409 0224-83-2114
		農政課	農政班	989-1692	柴田郡柴田町船塚中央2-3-45	0224-55-2122 0224-55-4172
		農業委員会		989-1692	柴田郡柴田町船塚中央2-3-45	0224-55-2117 0224-55-4172
		農林課		989-1592	柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1	0224-84-2111(内1152) 0224-84-5821
		農業委員会		989-1592	柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1	0224-84-2111 0224-84-5821
		農林課	農村整備班	981-2192	伊具郡丸森町字鳥屋120	0224-72-3026 0224-72-3041
		農業委員会		981-2192	伊具郡丸森町字鳥屋120	0224-72-3029 0224-72-3041
		総務局農林部	農業振興課	980-0803	仙台市青葉区宮分町3-6-1 仙台パークビル6階	022-214-7327 022-214-8338
		農業委員会	事務局事務課	980-0802	仙台市青葉区二日町6-12M2ビル二日町6階	022-214-4340 022-214-5803
		産業環境部	水産振興課	985-0052	塩竈市本町1-1	022-364-2222 022-364-1169
		農業委員会		985-0052	塩竈市本町1-1	022-364-2222 022-364-1169
仙	台	生活経済部	農林水産課	981-1292	名取市塩田字橋田80	022-724-7153 022-384-4150
		農業委員会		981-1292	名取市塩田字橋田80	022-724-7154 022-384-7154
		市民経済部	農政課	985-8531	多賀城市中央2-1-1	022-368-1141(内9442) 022-368-9069
		農業委員会		985-8531	多賀城市中央2-1-1	022-368-1141(内9443) 022-368-9069
		市民経済部	農政課	989-2480	岩沼市桜1-6-20	0223-22-1111(内312) 0223-22-1264
		農業委員会		989-2480	岩沼市桜1-6-20	0223-22-1111(内362) 0223-22-1264
		農林水産課	農政班	989-2393	亶理郡亶理町字下小路7-4	0223-34-0503 0223-34-0530
		農業委員会		989-2393	亶理郡亶理町字下小路7-4	0223-34-0504 0223-34-0530
		産業振興課	農政班	989-2292	亶理郡山元町茨生原字作田山32	0223-37-1119 0223-37-4144
		農業委員会		989-2292	亶理郡山元町茨生原字作田山32	0223-37-5117 0223-37-4144
		産業観光課	産業観光班	981-0215	宮城県松島町高城字町字橋命院下1-19-1	022-354-5707 022-354-2041
		農業委員会		981-0215	宮城県松島町高城字町字橋命院下1-19-1	022-354-5707 022-354-2041
仙	台	産業課		985-8577	宮城県七ヶ宿町東宮字戸谷辺5-1	022-357-7444 022-357-7444
		農業委員会		985-8577	宮城県七ヶ宿町東宮字戸谷辺5-1	022-357-7444 022-357-7444
		産業振興課	農林水産班	981-0112	宮城県利府町利府字新並松4	022-767-2191 022-767-2104
		農業委員会		981-0112	宮城県利府町利府字新並松4	022-767-2191 022-767-2104
		産業振興課		981-3680	黒川郡大和町吉取字西松木1-1	022-345-1119 022-345-2865
		農業委員会		981-3680	黒川郡大和町吉取字西松木1-1	022-345-1119 022-345-2865
		農政商工課		981-3592	黒川郡大郷町箱川字西長崎5-8	022-359-5503 022-359-3287
		農業委員会		981-3592	黒川郡大郷町箱川字西長崎5-8	022-359-5517 022-359-3287
		企画部産業振興課		981-3392	黒川郡富谷町富谷字坂田30	022-358-0523 022-358-2359
		農業委員会		981-3392	黒川郡富谷町富谷字坂田30	022-358-0523 022-358-2359
		産業振興課	農林班	981-3692	黒川郡大郷町大妻字平林62	022-345-8514 022-345-4853
		農業委員会		981-3692	黒川郡大郷町大妻字平林62	022-345-8514 022-345-4853
北	部	産業経済部	農林振興課	989-6188	大崎市古川七日町1-1 市役所東庁舎	0229-23-7090 0229-23-7578
		農業委員会		989-6117	大崎市古川旭4-1-1 宮城県大崎合同庁舎内	0229-21-0577 0229-21-0577
		産業振興課	(担い手支援センター)	981-4122	加美郡色麻町四重字北谷地41	0229-65-2154 0229-65-4400
		農業委員会		981-4122	加美郡色麻町四重字北谷地41	0229-65-2223 0229-65-4400
		農林課		981-4292	加美郡加美町字西田3-5	0229-63-3408 0229-63-3398
		農業委員会	農地係	981-4392	加美郡加美町字長畑75-2	0229-67-5411 0229-68-1046
		産業振興課	農産園芸班	987-0121	遠田郡涌谷町涌谷字新見龍寺前1 みどりの農協滋養農園センター内	0229-43-6910 0229-43-6911
		農業委員会	総務班	987-0121	遠田郡涌谷町涌谷字新見龍寺前1 みどりの農協滋養農園センター内	0229-43-2120 0229-42-3313
		産業振興課	農地整備係	989-4205	遠田郡美里町本郷塚字中央1	0229-58-2374 0229-58-1216
		農業委員会		989-4205	遠田郡美里町本郷塚字中央1	0229-58-2374 0229-58-1216
		産業経済部	農林振興課	987-2293	美郷市飯沼菜崎1-7-1	0228-22-1139 0228-22-0315
		農業委員会		989-5171	美郷市倉成沢沢町坊200	0228-42-1229 0228-42-1249
東	部	産業経済部	産業政策課	987-0602	登米市中国町上沼字西長崎18	0220-34-2491 0220-34-2090
		農業委員会		987-0602	登米市中国町上沼字西長崎18	0220-34-2317 0220-34-9988
		産業課		986-8501	石巻市穀町14-1	0225-55-1111(内3550) 0225-55-2022
東	部	農業委員会		986-0195	石巻市群島字日会所前12-1	0225-62-4826 0225-62-8688
		産業部	農林水産課	981-3033	栗松島町小野字新宮前5	0225-82-1111(内2144) 0225-87-3830
		農業委員会		981-3033	栗松島町小野字新宮前5	0225-82-1111(内2152) 0225-87-3830
		産業振興課		986-2261	牡鹿郡女川町女川浜字大原316 町役場仮設庁舎	0225-54-3131 0225-53-5483
		農業委員会		986-2261	牡鹿郡女川町女川浜字大原316 町役場仮設庁舎	0225-54-3131(内243) 0225-53-5483
		産産部	農林課	988-8501	気仙沼市八日町1-1-1	0226-22-3439 0226-22-8901
気	仙	農業委員会	農地政策係	988-8501	気仙沼市八日町1-1-1	0226-22-4600(内381) 0226-22-8901
		産業振興課		986-0725	本吉郡南三陸町志津川字沼田56-2 町役場仮庁舎	0226-46-1378 0226-46-2672
		農業委員会		986-0725	本吉郡南三陸町志津川字沼田56-2 町役場仮庁舎	0226-46-1378 0226-46-5348
		産産部		981-1592	角田市角田字大44-1	0224-63-2328 0224-61-1521
		仙台農業協同組合	営農部	983-0039	仙台市宮城野区新田東2-1-5-2	022-236-2413 022-236-4311
		みやぎ亶理農業協同組合	営農対策課	989-2383	亶理郡亶理町遠田住民字漁原36	022-344-0388 022-344-0387
J	A	岩沼市農業協同組合	経済部	989-2432	岩沼市中央2-5-30	0223-22-1258 0223-22-6010
		名取岩沼農業協同組合	営農部	981-1226	名取市植松字入生354-3	022-384-2392 022-393-4846
		あさひな農業協同組合	営農販売部	981-3404	栗川郡大郷町落合相川字若木182	022-353-1111 022-353-1120
		みやぎ仙南農業協同組合	農業推進部	989-1622	柴田郡柴田町西船道1-10-3	0224-55-1870 0224-58-3181
		古川農業協同組合	営農販売部	989-6171	大崎市古川東町3-1(内36)	0229-23-6527 0229-22-3091
		加美よつば農業協同組合	農業振興課	981-4265	加美郡加美町天越2-2	0229-63-3782 0229-63-6241
		いわてやま農業協同組合	営農販売部	989-6403	大崎市若山山下野目字二ツ屋39	0229-73-1255 0229-72-0059
		みどりの農業協同組合	営農部	987-0012	遠田郡美里町栗山町1番地	0229-87-3344 0229-87-3403
		栗こ農業協同組合	営農部	989-5693	栗原市志波渡堤口見渡2-1	0228-23-2106 0228-22-4109
		みやぎ登米農業協同組合	営農経済部	987-0511	登米市佐沼字中13-4-3	0220-23-1600 0220-23-1604
		南三陸農業協同組合	営農生活部	989-6775	本吉郡南三陸町志津川字沼田56-2	0226-47-4585 0226-47-1604
		いのまき農業協同組合	営農販売部	986-0815	石巻市中里5-1-12	0225-22-1183 0225-22-1202
県	内	宮城県市長会		980-8671	仙台市宮城野区	022-214-1201 022-224-4404
		宮城県町村会	総務課	980-0011	仙台市青葉区上杉2-2-3	022-221-9201 022-221-9205
		宮城県農業協同組合中央会	営農農政部	980-0011	仙台市青葉区上杉2-2-16	022-264-8247 022-264-8239
		宮城県農業会議	農政部	981-0914	仙台市青葉区港通南町4-17	022-275-9164 022-276-3899
		宮城県土地改良事業団体連合会	法務部	980-0011	仙台市青葉区上杉2-2-8	022-263-5815 022-268-6390
		農日本政策企画協議会	仙台支店	980-8454	仙台市青葉区中央1-6-35	022-221-2332 022-263-4609
国	道	農林水産省	経営局	100-8950	千代田区霞ヶ関1-2-1	03-6744-2151 03-5922-6248
		東北農政局	経営・事業支援部	980-0014	仙台市青葉区本町3-3-3	022-723-1111 (内9415) 022-722-7378
		全道組織(公社)全国農地有効化協会	業務部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町3-29	03-5263-9361 03-5263-9365